

長 浜 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和4年7月21日（木）午前9時～午後0時	
開催場所	滋賀県警察本部生活安全部地域課水上警察隊長浜詰所	
出席者	委員	北川清治会長、山崎識副会長、西村圭司委員、樋口幸永委員 畑下嘉之委員、廣部恭子委員
	警察	署長、調査官（警務課長）、地域課長、警務係長（書記） 警務係員（書記）
議事概要	<p>第93回長浜警察署協議会</p> <p>1 会長挨拶</p> <p>会長から「本日は、警察・消防合同による水難救助訓練を視察いただき、水難事故等発生時における対処方策や今後の訓練等の在り方等について、委員の皆様からの積極的な意見をさせていただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>署長から「本日の湖上は穏やかであるが、実際には悪天候下での救助や捜索活動も考えられ、要救助者が多数いる場合には、救助に従事する者同士の連携も必要となる。委員の皆様には、このような状況も考慮の上、今回の訓練をご視察いただき、積極的な提言などをいただきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 警察・消防合同による水難救助訓練の視察</p> <p>4 意見等</p> <p>委員から、漁業関係者等への協力依頼、捜索時等における他船等との接触事故防止、飲酒者に対する啓発方法、ライフジャケットの貸出事業について質問がなされ、警察から「水難事故発生時等は、漁業関係者や船舶所有者にも依頼し、快く協力いただいている。捜索時等における他船等との接触事故防止については、救助・捜索時に周辺のプレジャーボート等に対して警備艇からアナウンスを行い、事故防止に努めている。」「飲酒者に対しては、航行前に声掛けを実施するなどしているが、今後も広報紙等により、幅広く啓発を検討していく。」「ライフジャケットについては、条例により、着用が義務付けられている。警察として、ライフジャケットの貸出しはしていないが、命を守る物として、個人でライフジャケットを準備するように広報していく。」旨の説明がなされた。その際、委員から「沿岸の釣り人や腰辺りまで琵琶湖に入水し釣りを</p>	

している人に対してもライフジャケットを着用するように啓発していただきたい。」旨の意見がなされた。

そのほか、委員から「水難事故防止啓発は、制服の警察官や消防隊員が学校へ赴き、児童に対して直接話をしていただく方が心に響くと思うので、消防と連携するなどして、啓発をしていただきたい。」「子どもたちには、制服の警察官から注意を呼び掛けてもらうことが大事だと思う。交通事故だけでなく水難事故も含め、啓発活動をお願いします。」旨の意見があった。

5 次回開催日程

次回の開催については、日時及び議題を会長と協議の上、後日連絡することとなった。